

一般財団法人日本語教育振興協会
令和3年度事業報告

I 日本語教育機関の水準向上のための取組

1 日本語教育機関の質保証のための評価事業の推進

○ 日本語教育機関のための教育活動評価の実施

申請のあった日本語教育機関について教育活動評価を実施した。書類審査及びリモート審査（一部実地審査）を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、17 機関が日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認された。これにより、令和3年度末の教育活動評価認定機関の総数は106 機関となった。

当協会のホームページに認定機関を掲載し、公表した。

○ 日本語教育機関のための第三者評価の実施

令和3年度においては、令和2年度申請の新規申請1 機関について第三者評価委員会において審議した結果、日本語教育機関第三者評価基準に適合するものとして承認された。令和3年度末の第三者評価認定機関の総数は6 機関となった。また、更新申請1 機関について第三者評価の審査を行っている。

2 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、文化庁委託の日本語教育人材の研修プログラム普及事業を実施するとともに、教職員に対する研究会・研修会を開催した。

○ 文化庁委託「令和3年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業」の実施

文化庁の令和3年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業に関して、留学生に対する日本語教師【初任】研修と日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修の二つの事業を申請し、両事業とも採択され実施した。

(1) 留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修を実施するため、留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修を申請し、採択された。

令和3年度は前年度に引き続きオンライン映像講義、集合研修、自己研修の授業構成で研修を実施した。すべてをオンラインで実施し、北海道から沖縄まで全国から受講生が参加した。受講者は74 名が受講し、70 名が修了した。また将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、12 名が受講し全員が修了した。育成研修では、初めて第一線の講師による専門分野講義を開講した。

（開催状況の詳細は、別紙(P8) 参照）

(2) 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修プログラムを普及するため事業を申請し、採択された。令和3年度は、前年度と同様に対面集合研修は東京と大阪の2 か所をインターネットで繋ぎ同時に開催（2 日間）しようとしたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されたため、全ての授業がオンラインによる遠隔授業で初めて実施した。受講者は関東甲信越地域

から中国四国地域まで 39 名が参加した。また令和 2 年度から実施している将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、4 名が受講し全員が修了した。

主任教員研修

〔対象：日本語教育機関の主任教員及び主任予定者〕

- ・開催日 令和 3 年 9 月 3 日～4 日（同期型研修 2 日間）
他オンデマンド、オンライン研修
- ・同期型研修配信会場 東京、大阪の 2 か所から同時配信
- ・参加者数 受講者：39 人（37 校）修了者：37 人（35 校）

（開催状況の詳細は、別紙(P8) 参照）

○ 日本語教育の充実及び留学生の受入れ・生活指導等の向上を図るための研修会・研究会等の実施

① 日本語教育機関トップセミナーの開催

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

本セミナーにおいては、里見隆治氏（当時 日本語教育推進議員連盟 事務局次長）が「今後の外国人の受入れと日本語教育について」というテーマで特別講演を行った。

- ・開催日 令和 4 年 1 月 27 日～28 日
- ・形式 Zoom ミーティングによるオンライン開催
- ・参加者数 101 人（94 校）

（開催状況の詳細は、別紙(P9) 参照）

② 日本語学校教育研究大会

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員、その他関心のある者〕

- ・開催日 令和 4 年 2 月 26 日～27 日
- ・実施方法 Zoom・EventHub によるオンライン開催
- ・参加者数 日本語教育機関：315 人（121 校）一般：82 人 計 397 人

また、9 月 16 日～17 日に「日本留学 AWARDS 日本語教師のためのオンライン進学・就職説明会 2021」を開催、9 月 24 日に日本留学 AWARDS 表彰式を開催した。

（開催状況の詳細は、別紙(P9) 参照）

③ 生活指導担当者研修の開催

〔対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者〕

【中堅研修】

- ・開催日 令和 3 年 10 月 14 日
- ・実施方法 Zoom によるオンライン開催
- ・参加者数 受講者：38 人（33 校）修了者：36 人（31 校）
- ・その他第一部のみ聴講者：34 人（27 校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10) 参照）

【初任研修】

- ・開催日 令和4年2月10日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 受講者：38人（30校） 修了者：36人（29校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

④ 申請取次者講習会の開催

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- ・開催日 令和3年12月9日
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・参加者数 受講者：47人（29校） 修了者：46人（28校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- ・開催日 令和3年12月13日
- ・会場 新大阪丸ビル新館（大阪市）
- ・参加者数 受講者：25人（17校） 修了者：25人（17校）

（開催状況の詳細は、別紙(P11)参照）

Ⅱ 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報提供

(1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

(2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<https://www.nisshinkyō.org/>) に、日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版（繁体字・簡体字）・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

(3) 日振協ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日振協ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等メール送信によりニュースを提供した。

令和3年4月号（令和3年4月13日）、令和3年5月号（令和3年5月14日）
 令和3年6月号（令和3年7月14日）、令和3年7月号（令和3年8月9日）
 令和3年8月号（令和3年9月9日）、令和3年9月号（令和3年10月7日）
 令和3年10月号（令和3年11月12日）、令和3年11月号（令和3年12月9日）
 令和3年12月号（令和4年1月7日）、令和4年1月号（令和4年2月3日）
 令和4年2月号（令和4年3月8日）、令和4年3月号（令和4年4月7日）

Ⅲ 日本語教育機関の支援事業

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について、日本語教育機関6団体が連携して、全国の日本語教育機関へ情報を発信するとともに関係省庁並びに各政党等に日本語教育機関の次の要望事項を説明し、実現した。

① 令和3年度補正予算として、日本語教育機関へ初めての財政支援となる「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業（41億円）」が文化庁に計上された。

② 在留資格認定証明書の有効期間の延長

6か月

⇒2020年1月1日から同年1月31日までに作成された在留資格認定証明書は、
2021年7月31日まで有効

2020年1月1日から2021年7月31日までに作成された在留資格認定証明書は、
2022年1月31日まで有効

2022年2月1日から2022年7月31日までに作成された在留資格認定証明書は、
作成日から6か月間有効

3か月

⇒2020年1月1日から2021年10月31日までに作成された在留資格認定証明書
は、2022年4月30日まで有効

2020年1月1日から2022年1月31日までに作成された在留資格認定証明書
は、2022年7月31日まで有効

③ 政府の助成等措置の実施

- ・ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業[1,000万円を上限]（日本語教育機関対象）
- ・日本政策金融公庫等の融資（日本語教育機関対象）
- ・雇用調整助成金（日本語教育機関教職員[非常勤を含む]）
- ・学生等の学びを継続するための緊急給付金10万円（日本語教育機関留学生を含む）

④ 留学生の新規入国の実施（日本語教育機関留学生を含む）

令和4年3月1日から日本語教育機関の留学生も新規入国が認められた。

(2) 日本語教育機関6団体によるアンケートを実施した。

- ・令和3年7月1日実施 回答184校（経営実態調査）
- ・令和3年11月12日実施 回答316校（入国者等アンケート）
- ・令和4年2月8日実施 回答320校（経営実態調査）

2 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進・在籍管理

(1) 海外の教育行政当局、駐日大使館等との協議・意見交換

令和3年度は、留学生交流や認証システムについて中国及びベトナムの関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

(2) 中国の大学入学統一試験等の証明サービスの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（CDGDC）（以下「教育部学位センター」という。）との間で実施されていた中国の大学入学統一試験等の認証システムについて、平

成 30 年 7 月 1 日から中国政府の申請方法の変更により、3 種類の学位（学士、修士、博士）の認証を無料で提供することとなり、中国語版の電子認証のみの取扱いとなったことにより、利用の登録を停止した。

廃止された認証項目について、中国教育部全国高等学校学生信息咨询与就业指导中心（CHSI）（現 教育部学生服务与素质发展中心）と令和 2 年 8 月から大学入学統一試験の成績等の証明事業を開始した。

この証明サービスの登録校は、令和 4 年 3 月 31 日現在 54 校である。

(3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

当協会とベトナム教育訓練省国際協力局国際教育コンサルタンシーセンター（以下「CIEC」という）との間で実施されているベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムについて、ベトナム政府の事情により受入れが停止されているが、令和 3 年 1 月から再開に向けて CIEC と協議を進めている。

(4) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度の実施

会員校に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、日振協では、令和 4 年 4 月に入学する学生の日本語能力試験（令和 3 年 12 月実施の海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、7 か国・地域 17 人分の成績を令和 4 年 1 月 21 日に通知した。その後、日本語教育機関は試験成績を確認後日振協に送付し、日振協は最終的に提出された 7 か国・地域 17 人分の成績を令和 4 年 1 月 25 日に出入国在留管理庁を通じて地方出入国在留管理局に提示した。

(5) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日本語教育機関に受け入れる留学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度を、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社として運用を図った。

令和 3 年度の加入申込総数は、42 校 1,934 人である。

(6) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

（主な取組は、別紙(P11) 参照）

② 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。

3 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（令和 3 年 7 月 1 日現在）を行い、調査結果を「令和 3 年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配信した。

(2) 犯罪・資格外活動・所在不明等の情報の収集・提供

各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、令和3年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は8人（うち、中国人2人：25%）で昨年比2人（33%）増となっており、所在不明者は7人（うち、ベトナム人3人：43%）で昨年比21人（75%）減となっている。

(3) 日本語教育機関への指導・助言

日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

4 日本語教育機関と大学、専門学校、企業、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、生活指導、日本語教育等について協議

① 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）は、第38回はオンラインで開催され、第39回は書面で開催された。

・第38回（令和3年6月30日付け 私学部長より）

協議事項 令和3年度留学生の違法活動防止対策事業計画（案）について

報告事項 各機関における令和3年度の事業計画について

・第39回（令和4年3月24日事務連絡）

資料配布のみ

② 留学生の違法活動防止のための連絡協議会、東京都の主催による留学生に対する生活指導等講習会が、令和3年7月6日オンラインで開催された。この講習会には、都内の大学、専門学校、各種学校及び日本語教育機関の教員が参加した。講演は関係省庁、東京都及び日振協が行った。日振協からは、日振協の紹介及び日本語教育機関における留学生の適正な受入れと在籍管理の状況等についての配付資料を提供した。

(2) 出入国在留管理庁、警察等との情報交換

日本語教育機関の留学生の犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて、出入国在留管理庁、警察等の情報を把握して取組を行っている。出入国在留管理庁の調査によると、令和4年1月現在、留学生の不法残留者数は2,436人（前年比2,605人、51.7%減）である。

一方、日振協による令和3年定期調査報告によれば、日本語教育機関の学生の犯罪等の状況について、刑法犯は8人（うち、中国2人：25%）、所在不明は全体で7人（うち、ベトナム人3人：43%）で昨年比21人減（75%）となっている。

(3) 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会との連携協力

2月25日及び3月1日に東専各が主催した東京都委託事業「留学生担当教職員研修会」に丸山茂樹理事及び中西郁太郎評議員を講師として派遣した。

5 維持会員活動に対する支援

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、次のとおり開催し、158人（開催時の維持会員校及び準会員校244校のうち150校）が参加した。

- ・開催日 令和3年7月12日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催

(2) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため、平成28年9月から当協会ホームページに日本語教師求人情報ページを設け、維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人情報を提供している。

(3) ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業

令和3年度文化庁補正予算「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」に関する日振協の取組みについての説明会を次のとおり開催し、168人（119校）が出席した。

- ・開催日 令和4年1月20日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催

また、本事業への参加意向・ニーズ調査アンケートを実施した。

IV その他目的を達成するために必要な取組み

1 日本語教育推進議員連盟への働きかけ

- 日本語教育機関の制度及び日本語教師の資格についての法案の早期国会提出について、日本語教育推進議員連盟（柴山昌彦会長）等に要望した。
- 待機留学生の緊急給付金について3月31日までに入国した者が支給の対象となるよう、日本語教育推進議員連盟等に要望し、実現した。

2 会員の確保

(1) 維持会員及び新設の準会員の確保

3年度末現在の維持会員は214校、準会員は28校である。

(2) 賛助会員の確保

3年度末現在の賛助会員は、団体会員：21社・団体、個人会員：8人である。

令和3年度事業報告の附属明細書

Ⅱ 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

(1) 初任者教員研修

日本語教育機関の初任者教員の資質・能力の向上を図るため、文化庁委託初任者教員研修を5月31日～3月23日に実施した。本研修は、コロナ禍の令和3年度は、研修テーマの一つを「21世紀型日本語教師としてのレベルアップを」とし、フルオンラインで実施した。

研修カリキュラムはオンライン映像講義、オンライン集合研修、自己研修の三位一体の編成で、3つの資質と能力(専門性・対話力・自律的・持続的な成長力)の育成を目指している。育成研修では、初めて第一線の講師による専門分野講義を開講した。

スケジュールは以下のとおりであった。

○映像講義視聴:9月19日～2月28日(理解度確認クイズ回答 11月13日)

○オンライン集合研修:

オリエンテーション(6月10, 26日)

ワークショップ①(9月11日) 初任者教員に求められる資質能力

ワークショップ②(11月13日) オンライン授業のデザイン

○専門分野講義:

6月19日「オンライン授業のデザインを支える理論」(保坂敏子)、「オンライン授業のデザイン」(藤本かおる)、「キャリア形成」(松尾睦)

7月4日「著作権」(我妻潤子)、「研修デザイン」(鈴木克明)

8月20日～28日に自動視聴「教師教育」(佐藤学)

8月21日「言語学習アドバイジング」(脇坂真彩子)

○自己研修:～1月15日

3月に修了要件に基づき修了を判定し、修了証書が交付された。あわせて育成研修を実施し、講義や初任者研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。

この研修は、委員12名の研修実施委員会(保坂敏子委員長:日本大学大学院総合社会情報研究科教授)によって企画、運営された。

(2) 主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第19回目となる令和3年度文化庁委託主任教員研修をオンライン集合研修及び東京・大阪の2か所をインターネットで結び同時開催(2日間)で対面集合研修を実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されたため移動自粛となり、全ての授業がオンラインによる遠隔授業を初めて実施した。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

① セッション(1)「日本語教育機関の質保証 自己点検を振り返って」(加藤早苗:インターカルト日本語学校長)

② セッション(2)「日本語教育施策」

「留学生の入学・在留の状況について」(永田雄樹:出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 補佐官)

「政府の日本語教育施策の動向を知ろうー文化庁の日本語教育施策と審議会の審議状況ー」

(増田麻美子:文化庁国語課 日本語教育調査官)

「日本語教育機関の当面の課題」(佐藤次郎:日本語教育振興協会 理事長)

③ セッション(3)「コースとカリキュラムをデザインする」

(実施委員, 神吉宇一武蔵野大学准教授)

④ セッション(4)「日本語教育機関の組織マネジメント」(実施委員)

⑤ セッション(5)「主任教員が行うべき“人材育成”」(実施委員)

⑥ セッション(6)事例研究「こんなときどうする?」(実施委員)

⑦ セッション(7)「主任の仕事マップ作り」(実施委員)

⑧ セッション(8)「私のアクションプラン」(実施委員)

上記集中研修のほか、「アクションプランの完成」と「ライティング」の個別テーマにて同期型でWEB研修を実施した。

研修終了後、各参加者は、アクションプランの計画・実施・評価等について研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

あわせて研修担当講師育成研修を実施し、講義やレポート査読、集合研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。この主任教員研修は、委員10名の研修実施委員会(沼田宏委員長:前インターカルト日本語学校日本語教員養成研究所所長)によって企画、運営された。

① 日本語教育機関トップセミナーの開催

日本語教育機関の設置代表者等を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第21回目となる日本語教育機関トップセミナーを1月27日～1月28日にオンラインで開催した。

全体会のテーマを『これからの日本語教育機関とはー日本語教育の環境の変化を考えるー』とし、次のとおり行われた。

セミナーの第1日目は、

司会：村上 誠(青山国際教育学院 学院長)

① 実行委員会委員長からの趣旨説明(中西郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ 校長)

② 挨拶・日本語教育機関をめぐる最近の動きと課題(佐藤次郎：日振協理事長)

③ 発題 ○文化庁における日本語教育施策の動向(圓入由美：文化庁国語課長)

○出入国在留管理行政の現状と課題(増田栄司：出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 補佐官)

④ 講演 アジアの成長と日本ー留学を通じたアジアの若者のハブとして

(是川 夕：国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部 部長)

⑤ 特別講演 今後の外国人の受入れと日本語教育について

(里見隆治：日本語教育推進議員連盟 事務局次長)

セミナーの第2日目は、

司会：鈴木修一(サム教育学院 学院長)

⑥ オンライン日本語教育に関する事例発表(村田晶子：京都文化日本語学校 校長, 北川淳子：九段日本文化研究所日本語学院 校長, 池之内純子：ヒューマンアカデミー日本語学校 日本語教育事業部 教学室 室長, 平岡憲人：清風情報工科学院日本語科 校長)

⑦ パネルディスカッション

日本語教育の環境の変化を考える(パネリスト/池田俊一：(学)石川学園横浜デザイン学院 理事長, 加藤早苗：インターカルト日本語学校 校長, 丸山茂樹：(一財)日本語教育振興協会理事, コーディネーター/中西郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ 校長)

⑧ まとめ(丸山茂樹：実行委員会副委員長, ・(一財)日本語教育振興協会理事)

なお、トップセミナーの概要については、『日振協ニュース』令和4年2月号に掲載した。

② 日本語学校教育研究大会

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し、各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため、第32回目となる日本語学校教育研究大会を開催した。

令和3年度は、テーマを「日本語学校教育の挑戦ーwith コロナ・post コロナ・そして New normal へー」とし、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況に鑑み、オンラインで実施した。

大会の第1日目は、

- ①講演「出入国管理行政の現状と課題」〔講師：増田栄司（出入国在留管理庁 在留管理課補佐官）〕
- ②講演「文化庁の日本語教育施策の動向」〔講師：増田麻美子（文化庁国語課 日本語教育調査官）〕
- ③分科会「オンライン授業と日本語教育 DX」〔講師：柳澤好昭（専修大学国際コミュニケーション学部 兼任講師）〕
- ④分科会「日本語教育の参照枠と日本語学校教育を考えるー世界の教育の潮流と教育カリキュラムの改善事例を参考にー」〔パネリスト：奥村三菜子（NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい日本語のなかまたち副理事），真嶋潤子（大阪大学 名誉教授），松井孝浩（文化庁国語課 日本語教育専門職），進行：惟任将彦（大阪 YMCA 学院 専任講師），事例発表：ヒューマンアカデミー東京校，カイ日本語スクール〕
- ⑤分科会「地域と日本語学校教育」〔講師：森恭子（新宿日本語学校 副校長），得猪節子（ジェット日本語学校 教務主任），荒川友幸（日本国際工科専門学校日本語科 教務課長）〕を行った。

大会の第2日目は、

- ⑥分科会「魅力ある授業を考える！～New Normal な日本語教育デザイン～」〔講師：鈴木克明（熊本大学 教授システム学研究センター 教授）〕
- ⑦分科会「冒険家メソッド～自由で危険なネットの海で第二言語をいかに習得するか～」〔講師：村上吉文（国際交流基金 日本語上級専門家）〕
- ⑧分科会「日本語学校 Re デザイン」〔講師：早川克美（京都芸術大学大学院 学際デザイン研究領域 教授）〕
- ⑨実践ちょっと見 14 件の成果発表・意見交換を行った。

研究協議の内容は、「令和3年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、大会の概要については、『日振協ニュース』令和4年3月号に掲載した。

この大会は、委員 15 名の専門委員会（委員長：大嶋智規（ヒューマンアカデミー日本語学校東京校教務主任））によって企画、運営された。

③ 生活指導担当者研修の開催

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から毎年度生活指導担当者研修を開催している。本年度は、10月に中堅研修、2月に初任研修を、オンラインで開催した。

〔中堅研修〕

第1日目は、講義①「生活指導担当者（中堅）として必要なこと」（丸山茂樹〔日振協理事〕），講義②「コロナ禍での特別措置と告示基準の適用等について」〔増田栄司（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課補佐官）〕，講義③「総合的対応策と日本語教育そして留学生」（高山泰（日振協専務理事））を行った。

第2日目は、講義④「総合的対応策に因んだ進路指導について」（石鍋梨恵（開成アカデミー日本語学校兵庫川西校校長）），講義⑤「最新のコロナ情報から推察する今後の動向」（中西郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ校長）），講義④，講義⑤のテーマでグループワークを行った。

〔初任研修〕

事前学習としてオンデマンドにより、①講義「生活指導とは」〔丸山茂樹（日本語教育振興協会理事）〕，②講義「生活指導と関連法規」〔高山泰（日振協専務理事）〕を行った。

当日は、③オンデマンド講義についての質問や解説〔丸山茂樹（日本語教育振興協会理事）〕，高山泰（日振協専務理事）〕，④講義「ウィズコロナ/ポストコロナ、新たなオリエンテーションの形を考える 2022」〔中西郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ校長）〕，⑤講義「生活支援論」〔志村信生（横浜デザイン学院国際センター長）〕，⑥講義「就職を見据えての進路指導について_ポストコロナ」〔荒木俊弘（麻生外語観光&製菓専門学校国校交流センター長）〕，石鍋梨恵（開成アカデミー日本語学校兵

庫川西校校長)) , ⑦グループワーク「ケーススタディ 19」を行った。

この研修は、委員 9 名の専門委員会（委員長：志村信生〔横浜デザイン学院国際センター長〕）によって企画、運営された。

なお、本研修の概要については、『日振協ニュース』令和 4 年 2 月号に掲載した。

④ 申請取次者講習会の開催

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第 16 回目となる 申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について（東京出入国在留管理局総務課 家村渉外調整官）

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学審査部門 石川統括審査官）

講義 C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門 笠原統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について

講義 C：在留審査と申請取次について

講師はいずれも大阪出入国在留管理局 留学・研修審査部門 井原統括審査官

Ⅲ 日本語教育機関の支援事業

(6) 学生の適正な受入れの促進

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

令和 3 年度

6月 30 日 第 38 回留学生の違法活動防止のための連絡協議会書面開催（東京都主催）

7月 12 日 日振協維持会員協議会開催

〔研修・協議会における取組〕

令和 3 年度

9月 3日－4日 主任教員研修において協議

10月 14 日 生活指導担当者（中堅）研修において協議

12月 9 日 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議

12月 13 日 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議

2月 10 日 生活指導担当者（初任）研修において協議

（この「事業報告」中：敬称略）
（以 上）